

第2次 鳥取県西部広域市町村圏計画
実施計画

計画期間 令和4～13年度

令和4年2月策定

鳥取県西部広域行政管理組合

第2次 鳥取県西部広域市町村圏計画実施計画について

1 実施計画の内容

この実施計画は、平成28年10月に策定（令和3年11月中間見直し）した第2次鳥取県西部広域市町村圏計画基本計画（計画期間：平成29年度～令和8年度）で定めた方針や施策について、計画的に実施するための具体的な事業計画を表すもので、計画期間に加え、財政推計期間を記載することで今後10年間の実施事業を示すものです。

実施計画については、原則として基本計画中の「第3章共同処理事業計画」の節に合わせて作成し、これと財政推計とを合致させた内容となるよう整理し、事業計画と財政計画を中長期に示すとともに、市町村負担の見通しについても示すものとします。

2 計画期間

令和8年度までの基本計画期間に加え、その後の財政推計期間を記載することで、向こう10年を策定期間とし、ローリング方式により毎年度更新します。

1 総括表

単位：千円

共同処理事業	第2次市町村圏計画 計画期間					財政推計期間					
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
1 広域市町村圏に関する計画の策定及び連絡調整	165,337	174,771	157,005	158,051	160,188	161,000	163,321	162,598	226,752	168,251	
2 不燃物処理施設の設置及び管理運営(運転管理)	901,804	1,023,531	1,014,460	974,393	990,280	989,162	918,040	950,744	922,039	884,883	
3 不燃物処理施設の設置及び管理運営(新施設整備)	2,675	19,000	3,000	424,000	424,000	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	
4 広域福祉センターの設置及び管理運営	2,265	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5 消防事務	3,058,593	3,467,502	4,793,194	2,967,019	3,182,710	3,173,940	4,331,653	3,458,867	3,204,229	3,318,831	
6 病院群輪番制病院	76,743	76,700	76,700	76,700	76,700	76,700	76,700	76,700	76,700	76,700	
7 火葬場の設置及び管理運営	122,684	151,100	128,000	114,500	118,700	147,000	137,200	145,900	128,200	94,200	
8 介護保険法に基づく審査及び判定	39,431	38,530	43,563	39,298	57,567	43,340	41,755	38,771	43,730	41,847	
9 障害者総合支援法に基づく審査及び判定	7,756	7,737	8,737	7,837	7,837	8,737	7,837	7,837	8,737	7,937	
10 し尿処理場の設置及び管理運営	213,926	386,529	430,346	272,420	274,356	250,881	176,226	158,170	155,167	166,821	
11 ごみ焼却施設の設置及び管理運営	57,180	1,495,629	168,633	178,423	212,216	705,171	6,839,114	6,665,960	10,328,137	10,028,761	
合計	4,648,394	6,841,029	6,823,638	5,212,641	5,504,554	5,565,031	12,700,946	11,674,647	15,102,791	14,797,331	
財源内訳	国県支出金	34,802	123,959	90,659	155,359	190,359	219,459	1,836,759	1,769,659	2,760,659	2,681,859
	地方債	195,500	1,888,000	1,630,800	298,800	361,200	634,200	5,268,500	4,452,500	6,390,100	6,226,400
	その他	216,344	236,146	152,633	142,962	212,875	173,704	221,246	237,117	342,972	258,188
	一般財源	4,201,748	4,592,924	4,949,546	4,615,520	4,740,120	4,537,668	5,374,441	5,215,371	5,609,060	5,630,884

2 共同処理事業計画

第1節 広域市町村圏に関する計画の策定及び連絡調整

(予算費目)・議会費・一般管理費・企画調整費・施設管理費

単位：千円

事業等	市町村圏計画 計画期間					財政推計期間				
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
①議会費	1,162	1,108	1,108	1,108	1,108	1,108	1,108	1,108	1,108	1,108
②企画調整費	15,825	16,200	16,200	16,200	16,200	16,200	16,200	16,200	16,200	16,200
③一般管理費	13,174	12,485	12,485	12,485	12,485	12,485	12,485	12,485	12,485	12,485
④施設管理費	2,244	1,442	1,442	1,442	1,442	1,442	1,442	1,442	1,442	1,442
その他(管理費等)	10,085									
公債費										
人件費	122,847	143,536	125,770	126,816	128,953	129,765	132,086	131,363	195,517	137,016
備考	「その他(管理費等)」に予備費及び一時借入金利息を記載									
合計	165,337	174,771	157,005	158,051	160,188	161,000	163,321	162,598	226,752	168,251
財源内訳	国県支出金									
	地方債									
	その他	51	21,171						63,513	
	一般財源	165,286	153,600	157,005	158,051	160,188	161,000	163,321	162,598	163,239

【実施内容】

鳥取県西部広域市町村圏計画は、10年間の計画期間とするもので、基本計画において共同処理事務の事業指針・施策を示すものである。実施計画は向こう10年間の事業内容、事業費等を見通す計画として策定し、あわせて構成市町村の長期財政推計を示す計画とする。計画の中間年には、中間見直しを行い、組合施策の方向性や事務の現状・課題等について時点修正を行い、その後の施策を反映するものとする。

※財政推計との合致を図るため、組合の事務経費(議会費、一般管理費、企画調整費、施設管理費)をこの第1節に記載し整理した。また、当初予算との整合を図るため、予備費を「その他(管理費等)」に記載し整理した。

【実施計画の具体的内容】

基本計画は、平成29年度から令和8年度までの10年間の計画期間とし、計画5年目となる令和3年度に内容の見直しを行った。

実施計画は、令和4年度以降については10年間の期間として財政推計と合致したものとして策定し、令和9年度以降は財政推計期間とする。

第2節 不燃物処理施設の設置及び管理運営（運転管理）

（予算費目）・不燃物処理費・最終処分費

単位：千円

事業等	市町村圏計画 計画期間					財政推計期間				
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
①リサイクルプラザ維持補修事業	103,791	111,700	112,000	97,000	120,400	99,300	56,200	74,300	41,200	28,900
②リサイクルプラザ運転管理事業	288,960	285,227	284,427	281,827	284,427	303,998	284,127	303,898	303,998	281,227
③最終処分場管理事業	380,460	501,211	501,211	501,211	501,111	501,111	501,411	501,011	504,611	501,011
その他（管理費等）										
公債費	62,159	62,000	52,700	29,700	18,600	18,600	7,000	1,600		
人件費	66,434	63,393	64,122	64,655	65,742	66,153	69,302	69,935	72,230	73,745
備考		③濃縮水処理施設設置費支払開始（R13迄）								
合計	901,804	1,023,531	1,014,460	974,393	990,280	989,162	918,040	950,744	922,039	884,883
財源内訳	国県支出金									
	地方債									
	その他	37,381	36,154	36,154	36,154	36,054	57,225	35,954	57,125	35,854
	一般財源	864,423	987,377	978,306	938,239	954,226	931,937	882,086	893,619	864,914

<p>【実施内容】</p> <p>1 リサイクルプラザ（不燃物中間処理施設） 次期施設の供用開始（令和14年度）まで、経費の節減に努めながら安定稼働を図るため、残りの稼働期間を考慮した補修を適切に行う。</p> <p>2 最終処分場 次期施設の供用開始（令和14年度）まで埋立年限を延命するように、一部の埋立については外部処理を行う。 浸出水の処理施設については、浸出水中の塩類（塩化物イオン）濃度が上昇しており、現在の浸出水処理施設（RO膜処理施設）を整備した際に、将来整備する施設とした濃縮水処理施設の設置に向け事務を進める。維持管理を継続している第1最終処分場は、埋立完了から20年以上経過しており、設置業者と閉鎖に向けた協議を進める。</p>	<p>【実施計画の具体的内容】</p> <p>①②リサイクルプラザ維持補修及び運転管理事業 施設の残りの稼働年数が10年余りであることを勘案し、設備の劣化・損耗等の状況を把握し、必要かつ適切な維持管理に努め、令和13年度までの安定稼働を図る。</p> <p>③最終処分場管理事業 第2最終処分場について、設置業者に適切な維持管理を指示し、埋立量を適切に管理する。 将来の最終処分場の閉鎖に向け、浸出水の塩分低減を図るため濃縮水処理施設の設置に向け事務を進める。 第1最終処分場について、設置業者と調整の上、閉鎖に向け協議を進める。</p>
---	---

第3節 不燃物処理施設の設置及び管理運営（新施設整備）

（予算費目） ・ 施設管理費

単位：千円

事業等	市町村圏計画 計画期間					財政推計期間				
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
①エコスラグセンター解体事業		16,000		421,000	421,000					
その他（管理費等）	2,675	3,000	3,000	3,000	3,000	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100
公債費										
人件費										
備考		①解体設計業務委託		①解体工事	①解体工事	解体後の敷地管理（草刈り等）				
合計	2,675	19,000	3,000	424,000	424,000	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100
財源内訳	国県支出金									
	地方債									
	その他									
	一般財源	2,675	19,000	3,000	424,000	424,000	9,100	9,100	9,100	9,100

<p>【実施内容】 旧灰溶融施設エコスラグセンターは、令和元年度に施設を解体する方針を決定したところであるが、今後は施設を解体し跡地の管理を行う。跡地利用の可能性については、調査（サウンディング）を行い、その取扱いについて方針を決定する。</p>	<p>【実施計画の具体的内容】 令和4年度 施設跡地の利活用に係る可能性調査（サウンディング） 令和5年度 解体設計業務 令和6年度 施設解体費の予算化、財産処分事務に着手 令和7～8年度 施設の解体工事 解体後の令和9年度以降は更地となった土地の管理を行う。</p>
---	--

第4節 広域福祉センターの管理運営

(予算費目) ・ 施設管理費

単位：千円

事業等	市町村圏計画 計画期間					財政推計期間				
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
①うなばら荘民間譲渡事業	2,265									
その他(管理費等)										
公債費										
人件費										
備考										
合計	2,265									
財源内訳	国県支出金									
	地方債									
	その他									
	一般財源	2,265								

<p>【実施内容】 令和3年度末で運営を終了するうなばら荘について、民間事業者へ譲渡するまでの維持管理を行う。</p>	<p>【実施計画の具体的内容】 民間譲渡までの間の維持管理及び不用となる備品の処分を行う。</p>
--	--

第5節 消防事務

(予算費目)・消防費

単位：千円

事業等	市町村圏計画 計画期間					財政推計期間					
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
①消防施設大規模改修事業	111,366	418,380	654,500	134,900	95,300	319,000	1,226,200	137,300			
②消防車両等更新・整備事業	70,750	245,600	33,700	261,000	354,900	128,600	258,100	103,700	128,700	268,700	
③消防指令・無線システム更新事業	86,763	9,800	1,417,000					295,600			
その他(管理費等)	307,157	344,360	331,760	332,060	331,760	334,460	336,160	337,360	336,860	339,860	
公債費	352,941	333,800	259,800	148,700	254,900	233,700	250,800	304,300	405,100	412,500	
人件費	2,129,616	2,115,562	2,096,434	2,090,359	2,145,850	2,158,180	2,260,393	2,280,607	2,333,569	2,297,771	
備考	①大山消防署改修(～R5)、南部出張所設計 ②指揮車(大山、江府)、救急車(中山) ③マイクロ系無線装置更新	①南部出張所改修、江府消防署設計 ②指揮車(米子)、梯子車(境港) ③指令システム更新調達支援	①江府消防署移転・新築、伯耆出張所設計 ②救急車(南部) ③指令システム・無線システム更新	①伯耆出張所改修、弓浜出張所設計、江府消防署解体工事 ②工作車(境港)、化学車(境港)、救急車(米子、伯耆)	①弓浜出張所改修、生山出張所設計 ②梯子車(米子)、救急車(皆生)、タンク車(皆生)	①生山出張所改修、消防局設計 ②救急車(弓浜、大山)、タンク車(大山)	①消防局改修、中山出張所設計、生山寮設計、古峠山無線中継所設計 ②工作車(江府)、化学車(米子)、救急車(境港)、梯子車オーバーホール(皆生)	①中山出張所改修、生山寮改修、古峠山無線中継所改修 ②ポンプ車(皆生、生山)、救急車(米子) ③指令システム部分更新、無停電電源装置	②ポンプ車(弓浜、中山)、救急車(江府)、梯子車オーバーホール(境港)	②ポンプ車(境港、南部)、工作車(皆生)、救急車(生山)、作業車(消防局)	
合計	3,058,593	3,467,502	4,793,194	2,967,019	3,182,710	3,173,940	4,331,653	3,458,867	3,204,229	3,318,831	
財源内訳	国県支出金	4,243	76,300	22,800	86,000	117,700	57,100	46,700	29,800	48,200	86,800
	地方債	195,500	456,900	1,563,300	228,500	284,900	301,500	1,086,900	390,400	53,900	167,600
	その他	118,988	129,155	66,813	57,142	84,813	66,813	135,626	130,326	172,668	151,497
	一般財源	2,739,862	2,805,147	3,140,281	2,595,377	2,695,297	2,748,527	3,062,427	2,908,341	2,929,461	2,912,934

<p>【実施内容】 老朽化した消防施設の大規模改修事業、消防車両等の更新・整備事業、また、消防指令システム等の更新・整備事業を計画的かつ効果的に実施する。 消防施設については、令和元年8月に策定した「鳥取県西部広域行政管理組合公共施設等総合管理計画」及び、令和3年2月に策定した「消防施設個別施設計画」に基づき、長寿化のための大規模改修工事及び機能強化工事(仮眠室個室化・女性消防吏員用施設の設定・装備室の屋内化等)を計画的に実施する。 消防車両及び資機材等については、本消防局で策定している「消防設備等整備計画における消防車両等更新の基本方針」に基づき、国庫補助金等も活用しながら更新経費の平準化を図りつつ、効果的に整備を実施する。 消防指令システム及び消防救急無線システムについては、災害対応時に万全を期すよう、安定稼働を図ることとしている。</p>	<p>【実施計画の具体的内容】 ①消防施設大規模改修事業 長寿命化及び庁舎機能強化工事(仮眠室の個室化・女性消防吏員施設の設定・装備室の屋内化等)の必要がある消防署から工事を実施する。また、江府消防署については移転・新築工事を令和6年度に実施する。 ②消防車両等更新・整備事業 経費負担の軽減を図るため必要な修繕を行いながら、令和4年度は指揮車2台、救急自動車1台。令和5年度は指揮車1台、梯子車(境港市特別負担金事業)1台。令和6年度は救急自動車1台。令和7年度は救助工作車1台、化学車(境港市特別負担金事業)1台、救急自動車2台。令和8年度は水槽付消防ポンプ自動車1台、梯子車(米子市特別負担金事業)1台、救急自動車1台を更新する。 ③消防指令・無線システム更新事業 安定稼働を確保するため、令和6年度に更新を行う。</p>
--	---

第6節 病院群輪番制病院

(予算費目)・保健衛生総務費

単位：千円

事業等	市町村圏計画 計画期間					財政推計期間				
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
①病院群輪番制病院補助事業	76,743	76,700	76,700	76,700	76,700	76,700	76,700	76,700	76,700	76,700
その他(管理費等)										
公債費										
人件費										
備考										
合計	76,743	76,700	76,700	76,700	76,700	76,700	76,700	76,700	76,700	76,700
財源内訳	国県支出金	30,559	30,559	30,559	30,559	30,559	30,559	30,559	30,559	30,559
	地方債									
	その他	14,668	14,666	14,666	14,666	14,666	14,666	14,666	14,666	14,666
	一般財源	31,516	31,475	31,475	31,475	31,475	31,475	31,475	31,475	31,475

<p>【実施内容】 圏域の夜間・休日における救急患者や小児救急医療支援事業救急患者の医療を確保することを目的として、二次救急医療を担う病院群輪番制に参加する病院を対象に、その運営や設備整備に対し補助金を交付する。</p>	<p>【実施計画の具体的内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院群輪番制病院運営事業補助金 輪番制により休日・夜間に当番する病院 8病院 ・病院群輪番制病院小児救急医療支援事業補助金 小児医療救急を輪番制で当番する病院 2病院 ・病院群輪番制病院設備整備事業補助金 急性期医療に必要となる設備整備を行う病院
--	--

第7節 火葬場の設置及び管理運営

(予算費目)・火葬場費

単位：千円

事業等	市町村圏計画 計画期間					財政推計期間				
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
①桜の苑維持補修事業	10,000	10,500	6,800	6,800	14,800				10,400	7,700
②火葬炉改修及び制御機器更新事業						42,700	32,900	31,700		
③指定管理者選定事業				100					100	
④予約システム更新事業				3,600					3,600	
その他(管理費等)	75,465	76,000	76,000	76,000	76,000	76,000	76,000	76,000	76,000	76,000
公債費	37,219	64,600	45,200	28,000	27,900	28,300	28,300	38,200	38,100	10,500
人件費										
備考				④予約システム更新	①吸排気ファンOH	②火葬炉改修事業	②火葬炉改修事業	②制御機器更新事業	④予約システム更新	
合計	122,684	151,100	128,000	114,500	118,700	147,000	137,200	145,900	128,200	94,200
財源内訳	国県支出金									
	地方債					32,000	24,600	23,800		
	その他	33,295	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
	一般財源	89,389	116,100	93,000	79,500	83,700	80,000	77,600	87,100	59,200

<p>【実施内容】 桜の苑は、火葬を行う施設として、平成3年4月から供用を開始しており、来苑された住民の皆さまに心安らげる施設として利用いただけるよう、管理運営を行っている。 令和2年度には施設の大規模改修を行ったところであるが、今後は火葬需要を勘案したうえで、必要に応じた設備改修及び適切な維持管理を行う。</p>	<p>【実施計画の具体的内容】 ①②桜の苑火葬炉改修及び維持補修事業 概ね10年から15年の間隔で大規模な改修が必要となる火葬炉改修事業については、令和9年度及び10年度の2か年度で改修工事を実施し、火葬炉の改修を踏まえ、令和10年度に制御機器の更新工事を実施する。 ③指定管理者選定事業 令和3年度から導入した指定管理者制度は、5年間の指定管理期間満了にあわせ、令和7年度に次期指定管理者の選定事業を実施する。 ④予約システム更新事業 令和3年3月から導入した火葬場予約システムは5年間の契約期間にあわせ、令和7年度にシステム更新事業を実施する。</p>
---	---

第8節 介護保険法に基づく審査及び判定

(予算費目)・介護認定審査会費

単位：千円

事業等	市町村圏計画 計画期間					財政推計期間				
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
①介護認定審査会運営事業	27,071	24,325	29,225	27,925	24,825	29,725	27,925	24,825	29,725	27,925
その他(管理費等)										
公債費										
人件費	12,360	14,205	14,338	11,373	32,742	13,615	13,830	13,946	14,005	13,922
備考										
合計	39,431	38,530	43,563	39,298	57,567	43,340	41,755	38,771	43,730	41,847
財源内訳	国県支出金									
	地方債									
	その他	54				21,171				
	一般財源	39,377	38,530	43,563	39,298	36,396	43,340	41,755	38,771	43,730

<p>【実施内容】 要介護・要支援認定にかかる2次判定について「介護認定審査会」を開催し、鳥取県西部圏域の市町等から審査依頼のあった案件の審査・判定等を行う。</p>	<p>【実施計画の具体的内容】 介護認定審査会について、16合議体（介護認定審査会において実際に審査判定を行う組織）により審査判定を行う。</p>
---	---

第9節 障害者総合支援法に基づく審査及び判定

(予算費目)・障害認定審査会費

単位：千円

事業等	市町村圏計画 計画期間					財政推計期間				
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
②障害認定審査会運営事業	7,717	7,737	8,737	7,837	7,837	8,737	7,837	7,837	8,737	7,937
その他(管理費等)										
公債費										
人件費	39									
備考										
合計	7,756	7,737	8,737	7,837	7,837	8,737	7,837	7,837	8,737	7,937
財源内訳	国県支出金									
	地方債									
	その他									
	一般財源	7,756	7,737	8,737	7,837	7,837	8,737	7,837	8,737	7,937

<p>【実施内容】 障害支援区分の認定にかかる2次判定について「障害認定審査会」を開催し、鳥取県西部圏域の市町村から審査依頼のあった案件の審査・判定等を行う。</p>	<p>【実施計画の具体的内容】 障害認定審査会について、2合議体（障害認定審査会において実際に審査判定を行う組織）により審査判定を行う。</p>
---	--

第10節 し尿処理場の設置及び管理運営

(予算費目)・米子浄化場処理費・施設管理費

単位：千円

事業等	市町村圏計画 計画期間					財政推計期間				
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
①米子浄化場維持補修事業	73,578	257,084	304,098	142,112	125,700	122,818	49,470	29,747	28,064	36,369
②運転管理事業	100,872	101,753	99,099	102,972	99,767	102,031	100,309	101,753	100,318	103,827
③旧し尿処理施設民間譲渡事業	11,893									
その他(管理費等)										
公債費	4,554	4,600	3,800	3,800	3,800					
人件費	23,029	23,092	23,349	23,536	45,089	26,032	26,447	26,670	26,785	26,625
備考										
合計	213,926	386,529	430,346	272,420	274,356	250,881	176,226	158,170	155,167	166,821
財源内訳	国県支出金									
	地方債									
	その他	11,907				21,171				
	一般財源	202,019	386,529	430,346	272,420	253,185	176,226	158,170	155,167	166,821

<p>【実施内容】 し尿処理場の運営については、米子処理場において各家庭、事業所等から排出されるし尿及び浄化槽汚泥の処理を行っているところであるが、稼働から30年が経過しており、施設設備全体の老朽化が進んでいる。 米子浄化場は、令和15年度を目途とした米子市下水道施設との連携まで運営する予定であり、その間については計画的な補修を行う。</p>	<p>【実施計画の具体的内容】 ①②米子浄化場維持補修事業及び運転管理事業 米子市下水道施設との連携まで10年余りであることを踏まえ、設備の劣化状況等に応じた必要最小限の維持補修を行い、施設の安定稼働を図る。 ③旧し尿処理施設民間譲渡事業 一般競争入札により譲渡先を決定し、公有財産を適正に処分する。</p>
---	---

第11節 ごみ焼却施設の設置及び管理運営

(予算費目)・ごみ処理施設建設費

単位：千円

事業等	市町村圏計画 計画期間					財政推計期間					
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
①一般廃棄物処理施設用地取得事業	18,622	1,400,000									
②一般廃棄物処理施設基本設計・調査事業		54,000	111,700	110,600	54,800	6,300					
③一般廃棄物処理施設建設事業			6,000	9,000	76,800	480,000	6,598,600	6,410,200	10,057,500	9,617,300	
その他(管理費等)	1,715	2,145	1,145	1,145	845	845	845	845	845	845	
公債費			12,900	20,500	42,000	182,000	203,000	217,900	232,600	352,500	
人件費	36,843	39,484	36,888	37,178	37,771	36,026	36,669	37,015	37,192	58,116	
備考	①用地選定	①用地取得 ②基本設計(可・不燃～R7、処分場～R6)、環境影響評価(可・不燃～R8)	②測量・地質調査(可・不燃) ③敷地造成設計(可・不燃～R8)	②測量・地質調査(処分場)、生活環境影響評価(処分場～R8)	③発注支援(可・不燃～R9、処分場～R9)、実施設計(処分場～R9)	③敷地造成工事(可・不燃～R10)	③建設工事(可・不燃～R13、処分場～R13)				
合計	57,180	1,495,629	168,633	178,423	212,216	705,171	6,839,114	6,665,960	10,328,137	10,028,761	
財源内訳	国県支出金		17,100	37,300	38,800	42,100	131,800	1,759,500	1,709,300	2,681,900	2,564,500
	地方債		1,431,100	67,500	70,300	76,300	300,700	4,157,000	4,038,300	6,336,200	6,058,800
	その他										21,171
	一般財源	57,180	47,429	63,833	69,323	93,816	272,671	922,614	918,360	1,310,037	1,384,290

<p>【実施内容】 令和14年度供用開始を目標とする一般廃棄物処理施設については、令和3年度から建設用地の選定を行うため、用地選定委員会を設置し、多角的な視点から候補地の選定を行っており、令和5年度中には建設用地の地元合意を得ることとしている。 また、国の動向や近年のごみ処理技術などを踏まえ、次期一般廃棄物処理施設の処理対象物について構成市町村と協議を行い、処理対象物やごみ削減目標等を決定し、令和5年度に整備に係る施設基本設計に着手する。 建設用地の決定後は、環境影響評価を実施し、次期一般廃棄物処理施設が環境に与える影響を調査し必要に応じ計画の改善・見直しを行う。</p>	<p>【実施計画の具体的内容】 ①施設用地取得事業 令和4年度 用地選定(可・不燃、処分場) 令和5年度 用地取得(可・不燃、処分場) ②基本設計・調査事業 令和5～6年度 基本設計(処分場) 令和5～7年度 基本設計(可・不燃) 令和5～8年度 環境影響評価(可・不燃) 令和6年度 測量・地質調査(可・不燃) 令和6～9年度 都市計画・開発申請(可・不燃、処分場)</p>	<p>令和7年度 測量・地質調査(処分場) 令和7～8年度 生活環境影響評価(処分場) ③施設建設事業 令和6～8年度 敷地造成設計(可・不燃) 令和8～9年度 発注支援事業(可・不燃、処分場) 令和8～9年度 実施設計(処分場) 令和9～10年度 敷地造成工事(可・不燃) 令和10～13年度 建設工事(可・不燃、処分場)</p>
---	--	---

3 市町村負担金

(1)第1～11節の事業費に関する市町村負担金

単位:千円

区分	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
米子市	2,423,755	2,656,104	2,864,630	2,564,011	2,630,262	2,592,022	3,026,812	2,935,838	3,143,981	3,155,560
境港市	475,633	497,462	544,780	553,748	570,969	520,072	652,638	629,887	687,571	695,229
日吉津村	112,876	122,380	130,380	124,390	127,857	122,605	148,670	145,200	158,456	159,147
大山町	343,431	380,466	409,135	390,472	401,050	373,483	438,876	425,885	455,845	455,944
南部町	242,584	274,476	294,938	284,481	291,644	268,522	315,557	306,340	328,839	329,954
伯耆町	256,699	290,997	312,673	300,028	307,390	283,383	331,163	321,422	344,403	345,450
日南町	144,696	155,638	165,381	165,651	170,885	157,291	189,284	184,862	199,260	198,776
日野町	102,239	108,778	115,238	117,798	121,530	111,403	137,646	134,720	147,344	147,486
江府町	99,835	106,623	112,391	114,941	118,533	108,887	133,795	131,217	143,361	143,338
合計	4,201,748	4,592,924	4,949,546	4,615,520	4,740,120	4,537,668	5,374,441	5,215,371	5,609,060	5,630,884

(2)退職積立基金の積立計画

単位:千円

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
積立額	245,000	245,000	210,000	200,000	200,000	200,000	51,000	51,000	51,000	50,000

(3)市町村負担金(退職積立基金分を含む)

単位:千円

区分	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
米子市	2,560,574	2,792,933	2,981,907	2,675,695	2,741,946	2,703,706	3,055,298	2,964,321	3,172,463	3,183,488
境港市	508,877	530,703	573,274	580,876	598,099	547,200	659,559	636,808	694,493	702,014
日吉津村	118,819	128,321	135,473	129,245	132,710	127,460	149,904	146,436	159,694	160,357
大山町	364,002	401,034	426,766	407,264	417,842	390,275	443,157	430,168	460,126	460,143
南部町	256,810	288,703	307,133	296,098	303,259	280,139	318,519	309,302	331,799	332,857
伯耆町	271,605	305,903	325,449	312,198	319,561	295,553	334,266	324,525	347,506	348,491
日南町	153,034	163,976	172,529	172,460	177,694	164,100	191,020	186,598	200,997	200,478
日野町	107,916	114,454	120,104	122,434	126,168	116,039	138,827	135,900	148,524	148,643
江府町	105,111	111,897	116,911	119,250	122,841	113,196	134,891	132,313	144,458	144,413
合計	4,446,748	4,837,924	5,159,546	4,815,520	4,940,120	4,737,668	5,425,441	5,266,371	5,660,060	5,680,884

<資料>

各節に記載した事業の概要

第1節	議会費、一般管理費、企画調整費、施設管理費	組合事務局の需用費等の一般管理にかかる経費
第2節	○リサイクルプラザ維持補修事業	長寿命化計画及び総合管理計画に基づき毎年実施するリサイクルプラザの主要機器の補修に係る経費
	○リサイクルプラザ運転管理事業	リサイクルプラザの運転に必要となる光熱水費等の経費
	○最終処分場管理事業	最終処分業務の委託料ほかに係る経費
第3節	○エコスラグセンター解体事業	エコスラグセンターを解体するための設計委託及び解体工事費に係る経費
第4節	○うなばら荘民間譲渡事業	うなばら荘を優先交渉権者に引き渡すまでの施設の維持管理に係る経費
第5節	○消防施設大規模改修事業	消防力等整備5ヶ年計画及び公共施設等総合管理計画に基づき実施する消防庁舎の改修ほかに係る経費
	○消防車両等更新・整備事業	消防力等整備5ヶ年計画に基づき実施する消防車両・資機材の更新に係る経費
	○消防指令・無線システム更新事業	消防力等整備5ヶ年計画に基づき実施する高機能消防指令・消防救急無線システムの更新・整備に係る経費
第6節	○病院群輪番制病院補助事業	病院群輪番制病院の運営、設備整備に関する補助に係る経費
第7節	○桜の苑維持補修事業	公共施設等総合管理計画に基づき毎年実施する火葬炉の補修に係る経費
	○火葬炉改修及び制御機器更新事業	公共施設等総合管理計画に基づき実施する10年から15年間のスパンで実施する火葬炉及び制御機器の更新に係る経費
	○指定管理者選定事業	5年ごとに実施する桜の苑の指定管理者の選定に係る経費
	○予約システム更新事業	5年ごとに実施する桜の苑の予約システムの更新に係る経費
第8節	○介護認定審査会運営事業	介護認定審査会の運営に係る委員報酬等の経費
第9節	○障害認定審査会運営事業	障害認定審査会の運営に係る委員報酬等の経費
第10節	○米子浄化場維持補修事業	公共施設等総合管理計画に基づき毎年実施する米子浄化場の主要機器の補修に係る経費
	○米子浄化場運転管理事業	米子浄化場の運転に必要となる光熱水費等の経費
第11節	○一般廃棄物処理施設用地取得事業	令和14年度を稼働目標とする一般廃棄物処理施設の用地の選定、取得、地元条件ほかに係る経費
	○一般廃棄物処理施設基本設計・調査事業	令和14年度を稼働目標とする一般廃棄物処理施設の施設整備基本計画の策定及び同計画を策定するための各種調査に係る経費
	○一般廃棄物処理施設建設事業	令和14年度を稼働目標とする一般廃棄物処理施設の敷地造成、建設工事に係る経費